

理 由 書

岐阜市の都市計画道路は、大正 15 年の 27 路線の計画決定に始まり、戦災復興事業や高度経済成長時代の市街地の拡大にあわせて追加決定し、昭和 60 年には北西部道路網、平成 6 年には北東部道路網の追加や変更を重ねてきた。その後、平成 17 年からは人口減少などの社会情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路見直しを進め、現在では 134 路線、延長約 318km が決定されている。

平成 6 年に計画決定された都市計画道路 3・3・91 号芥見太郎丸線（以下「当該路線」という）は、岐阜都市計画区域マスタープランにおいて、本区域内外の地域相互の連携を強化する主要な道路として位置づけられている。また、(都)一般国道 156 号線から主要地方道岐阜美濃線バイパスまでの区間は、第二次緊急輸送道路に指定されており、防災面においても重要な役割を果たす道路である。

一方、当該路線の長良川に架かる藍川橋は、広域圏からの通過交通や周辺地域から発生する交通が集中していることから、兩岸の交差点部において、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生し、通勤・通学など住民生活に大きな支障をきたしている。

このような中、平成 29 年度に事業者である岐阜県において、藍川橋を含む周辺道路の整備計画を策定するため、地元自治会や学校関係者、交通管理者、岐阜市などで組織する藍川橋整備計画検討会を設置し、平成 30 年度には、整備費用の縮減、事業期間の短縮などを図るため、現在の藍川橋を供用しながら、現橋下流側の近接箇所に新橋を架設する方針とされた。

これを踏まえて、令和 2 年 1 月、事業者から都市計画の素案の提示があったことから、都市計画として支障がないと判断し、都市計画を変更するものである。

3・3・91 号 芥見太郎丸線

都市計画道路 3・3・91 号芥見太郎丸線は、平成 6 年に岐阜市北東部地域の骨格を形成する幹線街路として、岐阜市上芥見を起点とし、岐阜市太郎丸檜木を終点とする、延長 4,670m が都市計画決定されている。

今回、藍川橋の架け替えに伴い(都)一般国道 156 号線から主要地方道岐阜美濃線バイパスまでの区間の区域変更及び、延長を 4,680m に変更する。あわせて、新たに車線数を 4 車線に決定するものである。

3・6・96 号 兎走山祇園線

都市計画道路 3・6・96 号兎走山祇園線は、平成 6 年に岐阜市東部地域の骨格を形成する道路として、岐阜市大字日野字兎走山を起点とし、岐阜市祇園 1 丁目を終点とする、延長 2,260m が都市計画決定されており、全線の整備が完了している。

今回、当路線と交差する(都)芥見太郎丸線の区域変更に伴い、終点位置の区域を変更するとともに、延長を 2,240m に変更する。あわせて、新たに車線数を 2 車線に決定するものである。